

第4回「新しい時代の在り方検討委員会」会議録①

【 ICT活用の推進について 】

委員長

皆さん、こんにちは。よろしくお願いします。

今日は4回目ということで、今回は会場に行かせていただき、皆さんと活発な意見を交わしました。今回、またこのようなこと（リモート参加）になってしまい、私も予測をしていなかったのですが、4回中2回がリモート参加となり、私も本当に申し訳なく思っています。

今回、中間まとめの案が教育委員会特別支援教育課から示されました。今日の4回目の委員会が一つの重要な節目になろうかと思っております。

今日も2時間位の会ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

レジュメに従って進めていきます。

検討会の1番が、「ICT活用の推進について」の御説明ということですので、よろしくお願いいたします。

委員

これまでの委員会で、たくさんの御意見を聞かせていただき、大変勉強させていただいています。

自分自身はテレワークの推進をしていますので、その立場から、特別支援学校でのICTの活用について、お時間をいただき、御提案をさせていただければと思います。中には、もう導入されている、あるいは実施困難という内容もあるかもしれませんが、その点は御容赦ください。

（別紙PPT資料参照）

ICTの導入で検討すべき事項としては、①費用、②効果、③合意が得られるかということ、この3つを踏まえた上で、これまでの委員会で出てきた案の中で、ICTを活用して実現できそうなものがありました。それが、オンラインショップと、テレワークの就業体験です。

オンラインショップに関しては、障がい特性により関わる内容を変える、強弱をつけて関わるということで、結果、達成感、自己肯定感、協調性、仲間づくりによる継続性等が期待できます。

テレワーク就業体験を行うことによっては、卒業後の進路を決める時に、「テレワーク」という、時間や場所にとらわれない働き方があり、選択できるということが分かるのがとても良いと思っております。この2つについては、導入においての技術的な問題は少ないだろうと思っております。ただ、協力企業・団体は必要だと思っております。例えば、ショップの運営に関しては、販売とかPCサイトの構築に携わっている方、企

業等の協力，また，テレワークに関しては，インターンシップの受け入れ企業，環境とか，適した仕事があるか，等が非常に重要ですし，特にテレワークに関しては，県外も視野に入れて，広くインターンシップの受け入れ先を求めていくと良いだろうと思っております。

あと2つ，ICTの活用についてお話しします。

1つは，学校・保護者間ネットワーク，もう1つは，学校間のネットワークについてです。どちらも，新たな技術（ツール）導入が必要であろうと思います。また，ステークホルダーが非常に多いので，合意形成が難しいだろう，あと，継続性を高めるための工夫が必要だと思えます。付け加えて，公的なものなので，不公平感のないように気をつけて設計していくことも重要だと思えます。

2つのネットワークについて説明する前に，次のページです。10月20日，文部科学省から，各都道府県の教育委員会宛に通知が出されました。ニュース等で御存知の方もいらっしゃると思いますが，その内容で大きく2つのことがあります。①押印の省略，②学校と保護者間連絡のデジタル化です。特に，学校と保護者間連絡のデジタル化については，学校側は，印刷・配布業務も軽減されますし，保護者側もスマートフォン等でいつでも・どこでも閲覧でき，双方の利便性が向上すると考えます。

まず，学校と保護者間のネットワークについて，もう少し踏み込んでお話をさせていただきます。

学校と保護者間のネットワーク，連絡というと，メール等が考えられると思いますが，私も経験がありますが，メール等は配信ミスが多くなります。セキュリティ的なインシデントが発生する可能性が非常に高くなる。また，保護者のメールアドレスの管理が非常に煩雑になってきます。そこで1つの提案としては，グループウェアを導入することです。グループウェアというのは，組織内にコンピュータネットワークを活用して，情報を共有，情報の交換，連絡，スケジュールの共有などができる，様々な機能が入っているソフトウェアです。少し調べてみたんですけど，PTAでの活用事例等も出てきました。

ここでの運用の仕方としては，平時は必要に応じて保護者から情報を取りに行くということです。例えば，日常の様子や連絡等は音声入力等も活用して，先生がグループウェア上に情報，連絡を上げる，保護者が必要な時に必要な情報を見に行くことができます。年間のスケジュール等も登録しておくことができ，クラウドを利用することで，学校も保護者も，いつでも見ることができます。欲しい情報とか頻度とか欲しい時間帯もまちまちである，今の多様化した保護者に対応しつつ，学校側の

負担も軽減されるということです。

連絡すると、保護者が読んだというアクションを残す、例えば、LINEの既読、フェイスブックのいいね、のような、「読んだ」ということが分かるという機能もありますし、良いと思います。

一方で、平時は見に行くという矢印なんですけど、緊急時には、逆になります。緊急時とか学校から連絡を出す必要がある時には、グループウェアの通知や掲示の機能を使う、グループウェア以外の通知、電話とか、手紙とか、学校と保護者の間のネットワークでは、複数の手段を持つことが大変大事になってくると思います。

次に、学校間のネットワークについて少しお話させてください。

まず一番大事で、最初にすべきことは、何を共有するのか、しないのかということです。この点については、当事者間で話し合うことが大事で、次にどうやってするのか？という段階へ進むと、そこから専門家に入ってもらうということになると思います。

第2に、柔軟に運用できるように設計する、一極集中としない、担当者しかわからないシステムにしないということが大事です。ありがちなのは、学校間ネットワークの中心となる学校を決めて、その中で担当者を決めて、担当者が変わるたびに引き継ぎをして、というのがよくあると思いますが、非常に煩雑で非効率的だと思います。専門的なメンテナンスは外部に委託し、通常はなるべく誰でもが使えるようにしておくこと、研修等もライブ配信等、もちろん、関係者以外非公開という内容ですが、移動時間や予定を合わせる時間をカットして、ライブ配信等をしたい時にできる、研修をそれで見ることができるのが理想だと思います。

第3に、作業を増やさないということです。先ほどの、文部科学省の押印に関するQ&Aでも、絶対紙の押印ではいけないのか？という質問に対して、余計に手間がかかるようなら、しないという選択肢もあり、というようなニュアンスの記述もありました。

新しいシステムを入れて、ネットワークを構築しても、モデル校とか各校で、作業が増大してしまった割には、効果が薄い、誰も活用していない、という風になるようでは、しない方がむしろだろうと思っています。

第4に、情報の取得に時間や場所制限をしないということです。ICTを活用して、情報の取得に時間や場所の制限をせずに、蓄積した情報を欲しい時にすぐに取り出せるようにしておく。先ほど申しました、研修等はライブ配信することや、時間が合わない方は録画しておいていつでも必要な時に見られるオンデマンド視聴等、時間や場所からの解放をされれば良いなと思っています。

最後に、こういうお話をすると必ずセキュリティの話が出てきます。

もちろん、最大限考慮すべき事項なのですが、コロナが怖いから外出しないとか、紛失とか漏洩が怖いからスマホを使わないという話と一緒に、どうしてもセキュリティを高めると、アクセス等の手間もかかり、お金もかかってきます。全てを最高レベルのセキュリティで保護する必要はありません。利益・利便性とリスクのバランスが非常に大事で、貴重な情報は厳重に、正しく知り、正しく恐れるということが大事だと思います。そこは、専門家との連携をして、最新の情報を仕入れ、個別に状況の把握と判断をしていくことが大切だと思います。

以上で、私からの提案を終わります。

委員長 それでは、ただいま御説明いただきました内容について、御意見や御質問をお願いしたいと思いますが、テレビ会議では、会場の様子も細かく把握しながらの進行は難しいので、ここからの司会進行は、副委員長さんにお任せしたいと思います。副委員長さん、よろしく願いいたします。

副委員長 承知しました。それでは、ここからは、私が司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

 ただいま、御説明のありました「ICT活用の推進」について、何か御意見や御質問がありましたら、お願いしたいと思います。

委員 希望なんですけれども、こういう色々なシステムを導入するときの研修です。校内の関係者が誰でも使えるということで、校内の研修はきっと充実されると思うんですが、学校に入学したての子供の保護者というのは、保護者としても学校生活1年目なので、保護者研修も是非取り入れていただいて、どんな背景のある保護者でもそういったシステムに慣れる、連絡の取りこぼしが無い、というように、親向けにもサポートをいただけたらと思います。以上です。

副委員長 ありがとうございます。そうですね。お願いということでの御意見でした。

 なかなか日本では色んな分野で、まだまだこういうICT化の推進については遅れている、ということが諸外国と比べて言われておりますので、学校現場から、ICT推進をされるということは非常に良いと思います。

事務局 事務局の方からお願いします。

 この会の中で、最初のスライドで示してくださっているオンラインシ

ショップとかテレワークということが話題になっておりました。テレワークというのは、私たちがもうやっている部分がありまして、ただ、オンラインショップというのはやったことがないので、これは例えば教員というのはそんなに専門性が高い者ばかり集まったわけではないので、そういう者でも構築したりしていけるのであろうか？とか、それから、実は教育関係のネットワークは割と閉じていて、外とつなぐことがなかなか難しいです。そこは専門の部署と調整になるんですが、何を心配しているかということ、セキュリティ上の問題ということをお心配したり、そういう構築の難易度とか容易さ、それからセキュリティの問題とかについて、教えていただけたらと思います。

委員

教員の方がやらないといけないんでしょうか？その構築する所ってというのはむしろ、もう専門の人にしてもらって、先生はやはり、生徒を指導するとか、使い方を指導するということは他の人にできても、もうちょっとトータルの部分で教育として指導するということは、先生にしかできないことだと思います。専門家に構築してもらい、後は日々の運用のところを先生がすればいいんじゃないかなと思っています。そういう意味では、専門家との連携ということが非常に大事だろうと思っています。あと、後半の部分でしたら、PCサイト、オンラインショップ等は、校内のネットワークとは別のところでショップを作りますので、そのやり取りは全く別のものになるので、セキュリティ的なことは心配しなくてもいいんじゃないかと思っています。勿論、ゼロリスクっていうのはないので、どこまで考えていくか、というところを皆さん、関係者の方で話し合っていくべきだろうと思います。

事務局

1例目がないところに形を作っていくというのは、どちらかということ、学校現場というよりは、我々教育委員会サイドの仕事かなということをお話を聞きながら思いました。

特に、専門業者さんとやりとりしながら、学校の中に構築していくというようなイメージも沸きましたので、また今後の参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

委員

一般の学校では、ICTを導入するにあたって、各学校ごとではないと思いますが、各教育委員会ごとかもしれません、外部からICTアドバイザーという形で、年間を通じて常駐されている人がいると思うのですが、特別支援学校ではどうなっているのでしょうか。

事務局

今のところそういうのは聞いたことがないです。ただ、ICTに関し

て、学校教育のICT全般については、板野にある総合教育センターというところが一括して、担当部署があって、そこにいる指導主事、それから、ICTにある程度長けた専門家の方を学校に常駐というよりは派遣して、それで教えてくれる、というような制度があったと聞いています。ちょっと定かでないのですが。今は、そういう形だと思います。

委員　　そうすると、教員の方とICTの業者さんとの間に入って、そういう役割を担ってくれる方がいるということですね。

事務局　　例えば、当課の事業で、テレワークの推進をしています。そしてその時には必ず総合教育センターの、その部署と調整しつつ、分からないところには、企業さんとのやり取りが多いんですけど、あとNPO法人の方に間に入っていただいたりとか、いろんなやり方で、専門家の方の意見を聞けるようにはしています。

委員　　先ほど、オンラインショップの件が話題が出ているのですが、オンラインショップというのは、最初は誰でも簡単にできると思います。簡単にできるのもあれば、作り込めば作り込むほどすごいネットショップというのもできると思うんですが、それをネットショップができてやっぱりそこでどういうコンセプト、今も日本でも世界でももう何千、何億のショップがあると思うんですが、その中で開くだけではやっぱり意味がないと思うんです。実際に開いたからにはやはりある程度の認知をしていただいて、ネットショップですから、ある程度御注文が来て、そこで生徒さんが関わってその注文に対しての発送とか、いろんな仕事があると思うんですが、そこで達成感、充実感というのを味わわせてあげるために立ち上げるための強みというか。

例えば、小松島西高校さんだったら、雪花菜（おから）工房のアイスクリームとかあると思うんですが、おからに特化して、普通のアイスクリームではない特別なアイスということですからごく話題になっていますが、作ってからのことも考えながら構築していく必要があるんじゃないかということを考えております。

ネットワークのやりとり、保護者とのやりとりなんですけど、子供も部活のやりとりを先生とラインとかメールとかしておるんですが、一部されてない保護者の方もおられて、その方に関しては母親がしてない所に連絡したりする。そこで100%全員に参加していただければいいんですけど、一部ガラケーとか、されてないとか、個人情報の問題で嫌だな、という方もおられる。その方に対して同じように公平性が保てるか、というところは考えていかないと、参加されない方が取り残されるとい

う懸念があるというのは、ICTを進めている上で考えています。

副委員長 情報アクセスへの格差が発生してはいけないと思いますので、そのへんのところを検討いただければありがたいと思います。

事務局 教育分野では、ICTに関する取組が遅れているところがございます。やはり専門家を学校に入れていく、学校だけで完結しない、といったように、必ず外部の御意見を伺いながらやっていかななくてはならないと思います。

それから、ネットワーク等の構築に際しても助言を得ながらやっていかなければいけないということを改めて認識させていただきました。

貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

第4回「新しい時代の在り方検討委員会」会議録②

【 中間報告まとめ案について 】

副委員長

本日の私どもの大きなミッションは、今日の資料にもあります、「中間まとめ作成」にあります。これまで議論を重ねてきました、新たな教育内容や、それを支えるその施設整備等について、委員の皆様からの意見や提案について事務局が取りまとめをしていただいております。

本日は、この内容について皆さんで確認をして、時間をかけて一つ一つの話し合いしまして、在り方検討委員会の中間まとめへと仕上げていきたいと思っております。

本日のレジュメにもありますけれども、事務局からは特別支援学校全体、またモデルとして国府支援学校について御意見をいただきたいということです。しかし、委員の皆様がそれぞれ思った内容を御発言いただくと、集約がしにくくなることもありますので、冊子の中間まとめ案を、内容で区切り協議を進めたいと思っております。

それでは、中間まとめ（案）目次、はじめにのページをお開きください。

中間まとめ（案）では、在り方検討委員会の意義と果たす役割について述べられております。

次のページ、基本的な考え方として、国の動向、また、県のこれまでの取り組みについて、次のページ（3ページ）に特別支援学校の現状と課題、4としまして、これからの本県の特別支援学校における教育の基本方針が書かれております。

まずはここまで区切らせていただき、皆様から御意見をいただきたいと思っております。

私も読ませていただきまして、私どものそれぞれの意見を集約いただいた中間まとめの内容になっていると思っております。それで1ページの「はじめに」もありますよう、「特別支援学校が地域のダイバーシティ社会を導く先導役となる」という表現が、今後の特別支援学校の在り方として集約された言葉かと思いました。

委員

4ページまでのことと言いますと、これまで、例えば、みなと高等学園が技能検定で習得した力をみなとクリーンで発揮している、企業との協働、そういう事例については、私も特別支援学校で勤務してきましたが、その事例に基づいて、他の学校も一生懸命取り組んできた。先駆的な役割を果たしてきたみなと高等学園さんのやり方を、この学校でもど

うにかしてうまく活用できないか？地域の中で、子供たちが活動できる方法はないかと模索をしてきたと思うんです。そのような主導的な役割を果たしてきたと思います。

全体的に言いますと、ダイバーシティとくしまということで、そういう役割を国府支援学校が担うとなってきたら、次の世代に、新たなものができたら、それをまた他の学校に、いいところは地域の実情に合わせて創作していくということが大切ではないかと思っております。

副委員長

今後、モデルとしての地域に合わせた形での支援学校での在り方というのがあると思います。それぞれで工夫しながら進めていくと、良いものになっていくのではないかと思います。

事務局

もう少し説明させていただきたいと思います。

みなと高等学園というのは、教育委員会の思いもあり、御存知の方もいると思うんですけど、「みなと高等学園」と、その名前が表すように高等部だけなんです。

高等部だけで、軽度の知的障がいの生徒、精神疾患等を中心として病弱の生徒、いわゆる軽度の生徒で発達障がいである、という特徴がございます。

もう一つ、学校の大きな役割として、生徒の就職を目指すということです。社会へ出ていくということを目指す教育をする。はじめの時にはダイバーシティという概念は、はっきりとは認識されてはいなかったと思うんですが、社会へ出て行く高等部の生徒で、比較的軽度であって機動性があるというところから、奇しくもダイバーシティにつながる取り組みが先駆的になされていった、ということになるんだろうなと思います。ただ国府支援学校に代表される他の特別支援学校は、ほとんど小学部や中学部っていうものを備えていて、もっと重度の子供達もいたり、それから多様な障がい種の子供達がいる。そこから広げていく、先頭に立っていただくのが国府支援学校かなというような流れで構成させていただいているということでございます。

委員

別の会でダイバーシティについて、広く県民に広めるための策定委員会に参加していますが、ダイバーシティの推進へと導く方策を作成する中で「ダイバーシティとは」ということを、この中には謳わなくても大丈夫でしょうか。ダイバーシティという言葉が浸透していて、皆さん分かっている、書かなくても大丈夫なのかなと思いました。

事務局

ありがとうございます。重要なポイントだと思います。

後ろの方に用語解説というのを設けていて、解説はつけてあるんですけども、ただ中心的な概念なので、やっぱりある程度意味を説明するようなどころがあったらいいかなというのは今思いました。引き取らせていただいて検討させていただきます。

委員

ダイバーシティの策定委員会が早期で終わるようになっているので、多分色々な会、推進会議の中でダイバーシティという名前が出てきているので、これは早く決めてしまっって盛り込むのかとも思っておりますけど、ダイバーシティ推進会議の議事録も参考にさせていただければと思います。

副委員長

次に、5ページからになります。

新しい時代の特別支援学校の在り方、大きく4つの項目で、①基本的な機能の充実、②新たな教育内容の創造、③施設整備の在り方、④ダイバーシティ社会の形成に向けて、となっております。

この部分は私達がこれまで意見とか提案とかが、最も反映されている部分だと思いますので、その部分について御意見をいただければありがたいと思います。

8ページですね。大きな4の「ダイバーシティ形成に向けて」というところで、御意見、参考になるようなことがありましたら是非いただきたいと思います。

それでは、5～8ページで御意見をいただきたいと思います。

委員

確認が一点と希望が一点ございます。

5ページ目の最初の、国の設置基準を踏まえたところの段落なんですけれども、1行目の各学校が培ってきたそれぞれの障がい種の専門性のさらなる強化、という内容についてです。各学校の保護者からのアンケート回答の中にも先生方の専門性、充実した研修の機会ということが、親の立場からも出ておりますので、先生方が、新しい障がい種別に限らず、従来の専門性というかそういうところも充実できるような機会の確保をお願いしたいと思います。

例えば徳島聴覚支援学校などでは、幼少期からの子供たちと先生との意思疎通の大事さとか、それにかなう先生方の力というか、既に色々されているところだと思いますが、そうした従来の良さをさらに上げることについても希望が出ておりますので、よろしく願います。

あともう一点。将来の職業生活を見据えたというところなんですけど、将来の就労を見据えた教育、これはこういう風な表現で賛成です。さらに、就労に限らず、生き方、生きている時間の過ごし方というか、それ

が広がると、必ずしも職業にはつながらないけれども、職業以外の時間の過ごし方、より良く生きていける力という表現が入ると嬉しいと思います。

事務局

まさにその通りです。ＱＯＬ全体の向上ということにかかってくるだろうと思います。教員の専門性についても、我々もそういう思いを込めてここをまとめさせていただきましたので、これからの施策の面についても、そういうことを保護者の方が願っているという事を踏まえて進めていきたいと思っています。

委員

専門性のことでお話がありましたが、学校サイドでは、それぞれのお子さんに応じた専門性を向上できるようにしているところですが、今、困っていることとか、喫緊の課題なんですけど、精神疾患の生徒がいらっしゃいます。そのお子さんに対してどのような形で進めていったらいいのかと。学校では、一生懸命に工夫をしております。しかしながらその情報がなかなか共有しにくい、という側面もありますので、それについて先ほどのＩＣＴの活用等でありましたが、何らかの形での指導方法の検討や、それから徳島県では、幸いにも県外の講師の先生をお迎えして学校コンサルテーションを行うことができています。それを踏まえての情報を共有しながら、研修を一緒に行っていくことが大切なんじゃないかなと思います。この辺でもあのＩＣＴの活用ということで一つお願いをしたいところです。先ほど、先走って申し上げましたが、私の意見は、８ページのダイバーシティ社会の形成に向けて、ということで、国府支援学校を先駆校にするということです。

事務局

今いただいた、特に精神疾患等というところは、６ページの一番下のところにあります。ここも教育委員会の強い思いがございます。初めから課題として挙げさせていただいている、病弱というんですね。病弱の範疇に入るんですが、精神疾患ということについての専門性というのは、まだなかなか未開拓のところがありまして、ここは新たにつけていかなければいけない。そうすると一つの学校だけで持っていく、というのが難しいところもある。それぞれが手を結んで事例を共有したり、指導方法を良いものにしていったりするということを、時間をかけず移動の時間等をかけずにやっていく時に、ＩＣＴを活用できるかな、と期待しているところではあります。なので、ここについてはまだはっきりとした答えが見えているわけではないんですが、これから進めなければいけないこととして考えて参りたいと思います。

委員 そのコンサルテーションの事例研究の6ページ一番下の所を読んでいて、ちょっと気になったことがあります。

Web会議や電子掲示板等を用いながら行う形などについて研究を進めていくことが重要です、と非常に、持って回ったような言い方だと思ったんですね。他の言い方に比べるとこちらがちょっと弱いなと思ったんですけど何らかの不安材料とかがあったりするのでしょうか。

事務局 実はあのリアルに講師を派遣して専門家を派遣して行うコンサルテーションは、既に何年も前から実施しています。学校を超えて専門性を共有する、というところについては、先程の委員の御発表の中にもあったように、個人情報的なところが懸念され、そこをまずクリアしていかなければなりません。そこについてまだ見通しが立っていないところもあります、それで持って回ったような言い方になってるところはあります。

ありがとうございます。ここは乗り越えていきたいと思います。

委員 今回の同じ段落についてなんですけれども、ちょっと迷う点についてお伝えしておきます。

精神疾患や、というところで新たな専門性を確保ということなんですけれども、これを本当にどの程度学校の方で専門性を確保すべきなのか迷うところです。最初のICTの御説明にありましたように、専門家を学校に取り入れるのと同様に、医療的な、本当に子供の命を失わないために逐次アドバイスをくださる方をおつちりと確保すべきなのか、その辺りはちょっと表現に迷うところです。現在は病弱クラスにいる保護者の場合なんですけれども、主治医からの注意点を担任の先生に仲介して、丁寧に情報共有ということで子供の状態を守る、しかもそのお陰で在学中に子供の力が伸びるということで、学校では対応していただいております。他の医療機関からの専門家の話が本当に取り入れていただける学校現場というのは、安全策としてありがたい。

ここの表現をどうしたらいいか、という意見はちょっと出せないのですが。

委員 先程のお話にもあったのですが、精神疾患のお子さんが増えています。入学して登校しても学級に入れられないことも多いので、個別に対応することがあります。信頼関係を築き、スモールステップで学校生活を支援することが大切だと思います。そのためにも、本人が安心して登校できるよう、個別トレーニング室であったり、整理された環境や学習しやすい環境が必要だと考えます。小学部段階から個別の部屋があれば、学びや

すい環境が整い、分かりやすく学びやすい環境が設定されるのではないかと思います。

副委員長

ありがとうございます。

最初にお願いしました、4番のダイバーシティに向けて、8ページのところで、何かございますでしょうか。

卒業後、地域で生きていく中で、地域のいろんな団体であるとか当事者団体、住民参加型の社会福祉協議会とか、そういうところとの連携、協働、そういったものを作っておけば、子供たちが地域の中で生活する上で、そこもプラスになっていくのではないかなと思います。

事務局

みなと高等学園は先駆モデルという風に説明させてもらっていますが、それに続いて各学校それぞれに地域のいろんな企業さん、NPO法人、色んな団体との連携が進んでいっている段階だろうと思っています。

コミュニティスクールというのは、やはり教育委員会サイドの思いが入ってるんですけど、これは国が進める制度で、こういうコミュニティスクールは「学校運営協議会制度」と言うんですけど、地域の方とか、色んな方が学校の運営に関わってくる、今までよりももう少し関わってくるというような制度で、これを活用しないというのは、多分ないんだろうなど。

ここについては、これから教育委員会としても、うちの課だけではなくて教育委員会全体として進めていく方向ですので、その中で新たな、例えば当事者団体であるとか、社会福祉協議会とか、今まであまり関わったことがないところとの関わりというのも、施策的に推進していかなければならないと、御意見を聞いて思いました。

また、このような所と関わったら良い等、今、スポーツ関係のところと新たな連携が構築されていきつつある、というのが実はあって、地域のスポーツクラブであるとか、そういうようなところは関われば関わっただけ、また新たな展開が芽生えてくるようなところもありますので、この点についても、これからも御助言いただけたらと思っています。

委員長

ちょうど今、国府支援学校とダイバーシティ社会が話題になりました。その前にまず、みなと高等学園が出ていました。みなと高等学園においては、ダイバーシティという単語は、設立の時点では入っていませんでした。みなと高等学園は、障がいのある学生の活躍、障がいのある学生の就職が基本です。そこには性別、年齢などは入っていませんでした。そんな中、今日、国府支援学校とダイバーシティという単語が出てきました。

障がい者だけでなく、人種や性別、年齢の違ういろんな方がそれぞれ活躍できる社会をつくるのがいいんじゃないかと概念がすごく広がったという理解をしています。そういった中で国府支援学校は、そんな全ての方が活躍できるような社会をつくる先駆者となる取組が求められています。みなと高等学園より2段、3段ステップを高めているというか、それだけのものを包含するような学校をつくる、という理解をしています。これに向けて、取組の仕方・方法を考えていかなければいけないという前提で、提案をさせていただきます。

新しい国府支援学校は2つの視点が求められること。すなわち1つめの視点である地域と連携する中で、2つめの視点、ダイバーシティ社会を推進していくという2つの視点が中間まとめでは求めていると思います。

地域と連携しながらダイバーシティ社会を実現していくということはどういうことかと考えていくと、コミュニティスクールという考え方が関連してきます。地域の人々が学校と一体になりながら、障がいのある子供たちを育てていくという取組が良いのではと思います。それでは、地域のどのような人たちが子供たちを育てていくのか考える時、経験に裏打ちされた高いスキルをお持ちの高齢者の方を講師として国府支援学校に招へいし、そのような高齢者の方がティーチャーとして活躍することが、年齢を超えたダイバーシティにつながるのではないかと考えます。

高齢者の方々から、社会はどのような働く力を求めているのか、どのような仕事があるのかを教えていただく。このように仕事を教えていただくティーチャー、また、地域の文化を教えていただくティーチャー、スポーツの楽しみ方を教えていただくティーチャーなど、いろいろな内容で講師を努めていただく。シニアの方にそのような役割を担っていただく、いわゆるコミュニティーティーチャーという形に位置づけさせていただきたいと思います。

そしてこの取組をオンデマンド方式で国府支援学校が発信する。これが小・中・高等学校のコミュニティースクールの取組に反映されていく。このようなことを考えているので提案させていただきます。

副委員長

そうですね。高齢者の中に、いろんなノウハウや技術を持った方がたくさんいらっしゃるので、そういう方を積極的に活用ということは非常にいいことだと思います。

事務局

ありがとうございます。ひとつ絵が描けるような感じになっております。高齢の方も含め、いろいろな人に学校に入ってきてもらうことは進

めていかななくてはならないことだろうと思っています。「教員だけでは教えられないことを教えてもらう」というようなところで発想を生かすことによって、小中学校、高等学校も含めて、広げていくことができれば、それこそダイバーシティ社会の形成に向かう流れであると思いました。ここの部分はセクションに取り込ませていただいて、具現化していきたいと思っています。

副委員長

コミュニティーティーチャーという新しいキーワードも出てきました。

では、次の方に進めさせていただきます。

次は9ページです。先ほどの委員長の御発言につきましては、ここの国府支援学校のところに通じる内容かと思しますので、そのへんも含めましてまた皆さんに御意見をいただきたいと思えます。

資料の9ページのダイバーシティの先導モデルとして国府支援学校の機能強化について。ここでは、県内の特別支援学校11校全体のことをイメージをしながらの内容だったんですけど、ここからは、先導モデルとは国府支援学校にスポットをおいていただきたいと思っています。

項目につきましては、知的障がい教育の基幹校としての基本機能。それから2つ目として教育内容のあり方、3番目として施設整備の方針、4番、近隣地域を先導する方策と先導モデルの拡大ということになっています。また先ほどと同じように、この4番につきましては、是非皆さんからの積極的な御発言や御意見、御提案をいただければありがたいと思えます。

それでは9ページから11ページ、国府支援学校の機能強化について御発言をいただければと思えます。どなたか御意見ございませんでしょうか。

委員

国府支援学校の機能強化として「農福連携」、「教福連携モデル」を進める中で、ICTの活用が必要ということ、今日、最初にお話をいただいたところで、強く感じたところです。

WITHコロナ時代において「新しい生活様式」として、ICTを活用してeスポーツ、障がい者スポーツ、芸術・文化活動、オンラインショップ等をどのように発信をしていけばいいのか。生徒のみなさん、保護者の方、地域の方に届くようにどのように発信していけばいいのか。検討を重ね、充分活用していければいいと思うところです。

また、先の検討委員会でお話させていただきました「(仮称)ふらっとKOKUFU」が国府支援学校に隣接しており、令和3年9月事業開始予定

です。地域生活支援拠点として、就労・療育・地域防災等「教福連携モデル」の構築に向け、連携を図っていければと考えております。

事務局

教育の方でもICT活用はこれからというところですので、同じように教えていただきたいという内容が多いです。

「(仮称)ふらっとKOKUFU」ができて、連携関係を取り結んでいけるということについて、ものすごく可能性を考えています。

今のICTの課題、あるいは、農業的な内容についてできるだけ一緒に進めさせていただければと考えております。

委員

農業さんの知っている方の意見として、農場とかで育てるよりも、それを収穫した後の工程がすごく手間がかかってそこに人が必要だという所になりますので、実習農場でもすごく大事で、育てるところも大事ですがその後の商品化するところ、というのも含めた中の農福連携を考えていただければと思いました。

副委員長

農産物の加工、そして、その後の出口への農福連携を進めることが大事だということですね。

委員

今の御意見と関連するんですけども、収穫した農作物、野菜などを調理する施設、調理室、そしてそれを販売するコミュニティーショップの提案を前にさせていただきました。

「実習農場の設備が重要です。」という次の段落のところで、「今後の整備が求められます」という表現だと少し弱いような気がして、「整備が重要です」と同じぐらい、「調理実習室、食品加工をして、地域の方がいつでも来ていただけるような販売ショップ、販売の実習ができる施設の整備が重要です」「整備していくべき」というような、もう少し強い表現を検討してほしいと思います。

副委員長

本当に、生産から流通まで考えさせると、より子供たちの勉強になるかと思います。

それでは、委員長、これまでのところで何かございますか。

委員長

私は、以前から障がいのある子供たちの余暇活動に非常に興味があります。

先ほど、国府支援学校に精神疾患の方が若干増えてきているという報告がありました。スポーツもちょっと苦手で、和太鼓クラブに参加するのも難しい方もいるようで、色んな方がおられます。その中で提案です

が、学校で取り入れるのは難しいと思いますが、e-スポーツに徳島県の知事部局が取り組んでおられます。e-スポーツは障がい者施設、などでも取り入れられています。

2, 3回目の新しい時代の在り方検討委員会の時に話題になりましたが、障がいのある方たちだけで楽しむのではなく、一般の中・高校生と同じ場で楽しめるようなものも考えてください、という御発言がありました。このような観点も含めて考えると、例えば、沖縄の八重山特別支援学校は、一般の高等学校のe-スポーツの全国大会に参加しています。筑波大学の附属特別支援学校は、韓国ソウルで開催された世界規模の障がい者のe-スポーツ大会に参加しているという状況があります。

海外の研究を見ると、イギリスの特別支援学校で、e-スポーツに参加した生徒の90%以上が、譲り合いとか、応援とか、話し合い、コミュニケーション能力がアップし、20%の生徒が学校へ登校することの動機付けになり、35%がクラス内の学校生活で態度が良くなったという報告があります。

ただ、日本ではe-スポーツについては賛否両論があるという状況がありますので、この報告書にe-スポーツをダイレクトに書き込むのは、おそらく難しいと思います。しかし、今、述べた意図を汲んでいただければ、「地域から評価を得ている和太鼓クラブや新しい形のスポーツ活動等も含めて取り入れる」とe-スポーツも含む広めな表現にして、生涯学習の可能性を拡大する形で記述したらどうかと思います。e-スポーツは、ある意味でTVゲームなので、指導方法や指導時間をきっちりしていかなければ、逆効果になる場合もありますので、そういった指導をきっちり行う中で、e-スポーツを取り入れたら効果があるんだなと分かっただけ、それを取り入れることで、障がいのない人もある人も同じ場で楽しく競技ができるのではないかと考えます。この委員会は、ものすごく議事録が充実しており公表もしておりますので、特別支援学校の先生方や保護者の方もかなり読んでくれていると思います。報告書の文言の裏側に、このような議論があるんだということを議事録から分かって頂けたらと思います。

副委員長

e-スポーツも県内や、全国的にも活動が広がってきているように思いますので、御提案いただいてありがとうございます。

それでは、中間まとめについてはここまでで終了させていただきたいと思います。これ以降は、別添資料、また、国府支援学校のダイバーシティについての別添資料がつけてありますので、この内容につきまして、事務局が、一応これまでの検討会を踏まえてまとめてくださってま

すので、何かこれにつきまして御意見をいただければありがたいです。

委員

色々な設備があって、かなりいろいろな経験がこの中でできるのではないのかなと感じています。この施設のことというか、全般的なことなんですけど、この中間まとめを読んでいて、少し気がついたことがあります。

みなと高等学園っていうのは入試で入りますよね。それで、学んで、就職したり色々進路が分かれていくんですけど、入試で入るようなみなと高等学園を先駆として、今、国府支援学校のモデル校ということで話を進めていると思うんですけど、みなと高等学園は高等部だけしかなくて、でも国府支援学校は、小中高という長い期間で学習が行われていると思うんです。

その中で、このまとめの中にあるのは、やはり高等部のこと、高等部ぐらいの方が取り組む内容というか、そういうのは軽度の障がいの方対象で、高度な作業がやはり多いと思うんです。

特別支援学校の小学部から入学してくる人、子供達といえば、軽度ではなくて、重度であったり最重度であったり、とてもこういう風な未来があるのかな、ということ想像しづらいような子供達が多いと思うんです。その子供たちが果たして、高等部になった時に、ここに書かれているように育つのかどうかというのが文章から見えてこないのが心配になりました。

障がいがあったとしても、基礎学習というのは、すごく必要なのではないかと思うんです。数学であるとか国語であるとか、先ほどの農業に関しても、お芋が掘れて、お芋が何個取れたのか、という時に1個、2個である、と数えることが必要だとか、街中を歩いていたりして書かれている文字が読めなければ分からないこと、危険ということが書かれていても、それが読めなければ分からないし、そういう風な基礎的な学習のことが書かれてない、それが応用につなげて行く時にどうなるのかなと、ちょっと想像がなかなかつかなくて。個人的な意見なんですけど。

事務局

ありがとうございます。確かにおっしゃる通り、そうならないように気をつけてやっていてもある程度、高等部、軽度中心になってしまったのかもしれない。おっしゃるように、重度の子供さんもおられますし、それから重度心身障がい、肢体不自由の場合はなかなか動き、表出すらも難しい子供たちもいることは承知しておりますので、そういう子供たちも含めた我々、特別支援教育課、特別支援教育でございますので。決してそのことを忘れたわけではございませんが、そういう人たちも社

会で受け入れられていくのが本当のダイバーシティ社会だと思しますので、そのところはちょっと振り返らせていただいて、記述に盛り込んでいけるように考えていきたいと思えます。

貴重な御意見ありがとうございました。

副委員長

そういう重い障がいの方たちのことも想定をして、いろいろまとめていただいている、ということでよろしいでしょうか。その辺もまた具体的に盛り込んでいただければと思えます。

【 協議・意見交換 】

副委員長 では、全体を通して御意見をいただければと思います。

委員 私も、先ほど委員長が言われたe-スポーツについてですが、e-スポーツのイベントに参加した時に知的障がいのある方がすごく楽しそうに賑やかにやってたのがすごい印象的で、僕自身も車椅子バスケットとかスポーツを通して、ちょっとずつ自信をつけて社会復帰につながったというか、そういう部分がすごい大きいので、みんなが楽しめるようなe-スポーツというのは良いのかなと、先ほどは、御意見を聞いて思いました。

委員 9ページの1のところ、知的障がい教育の基幹校の基本機能のところに、身の処理能力、体力の向上というところがありますので、そこに重度のお子さん、誰も取りこぼさない教育、SDGsとともに出していただければと思います。それから最後の別添で、1番に調理室があって、2番にカフェレストラン、コミュニティショップになっているんですけど、これはこれで基本的な環境と後、プラスするキャリア教育のところで別に分けてされているのでこれでいいですね。

施設、教育環境の中で教えていただく教員の方々の適した人材の配置と、教員の研修の場、資質の向上を図っていく教育の場というのが、箱ができて人材がすごく重要だと思いますので、教育に熱心に取り組んでいただける人材の教育、研鑽を積める場でもあるようにと、是非お願いしたいと思います。

委員 早い時期からキャリア教育、ここは強化、積極化して下さい。慣れることは社会参加への近道です。

生徒さんに会う、面談する、私ども企業側からすると、在校中の個人の障がい軽度と重度の違いが解らない。よほどの重度の方でないとも重度とは気が付かないですね。現場に来たら労力に気づく、手帳は私たちには重要ではない、それと職場に馴染めるかどうか、これも重要になりますが、慣れてくれると心配は無くなる。即戦力、技能力が高い低い、それで採用か不採用か、私は決められないと思います。マッチングです、人はそれぞれなので多様性こそ大事。マッチングは多様性のマッチ、知的障がいの重度軽度、あまり参考にならない。社会に出たら障がい者も

変わる，障がいが軽減されるから，必ず育ってくれる，そこを忘れないでください。

障がい者を雇用する企業が集まる社団法人ができました，会員企業は，重度軽度の区別については，雇用すると手帳と異なる働きが起きる，と似たような意見がほとんどです。

卒業後，企業に来れば企業が育てる，それが企業の任務です。多様な人材，ダイバーシティを職場が育てることが義務となるでしょう。当然ながら，社員の成長は企業の成長なので，成長してもらうことになります。

在学中，生徒は多くのことを学ばなければならない，18歳卒業で社会人になる，まだ力は足りない。就職でき職場に入ると，障がいの陰で潜んでいた力が引っ張り出せる，そう思います。私は重度判定の社員たちと20数年のお付き合いがあります。障がいがある人も社会に出てから育ってくれる，25歳，30歳と時間かかるだけです。

社会に出たら働くんだと，みなと高等学園の様に就職重視型でお願いしたい。できる限り，福祉に向わず就職コースへ，希望者は特に就職を薦めてあげてください。企業に預けてみてはどうですか

私の社員育ては，習うより慣れろです。第1回会議でバットの素振りの数でヒットも打てると言いましたね，基礎練習は単純ですが，単純の繰り返しを授業でやってください。それが実に役に立つのです，色々な職種へのチャレンジを可能にします。

今回の国府支援学校はモデル校となる必要があります。卒業生の就労実績および社会での活躍は，新入生および在校生に希望を持たせるし，働くっておもしろいぞ，と企業も声掛けし易くなります。

職域の拡大がイマイチです，レストランや清掃，リサイクル，農業とか，支援学校の卒業生の就職先が狭くならないように。卒業後は就職先がたくさんある，いろんな会社に就職できるようになったと。これが国府支援学校の在り方の一つ，中核にしても良いのでは。時代の変化と共に，学校，教員も視点を変えましょう，例えば卒業後の彼らを見てあげる。たまには卒業生に会ってやってください，喜ぶんですよ，本人も会社もです。

委員

先ほど委員長もおっしゃられたe-スポーツを入れるかどうかについてですが，別添資料の2ページに「ボッチャやニュースポーツ等のスポーツ活動」とありますので，ここにe-スポーツという言葉を入れてもいいんじゃないですか。

事務局

検討します。

副委員長

こういうカフェレストランとかコミュニティショップですね。それについて少しお洒落な雰囲気、誰でも入りやすいような空間にしてもらえればありがたいと思います。

以上で予定をしておりました議事は、終了いたしました。

本当に、皆様に活発な御意見をいただき、滞りなく進行することができたと思います。本当にありがとうございます。

私の役割はここまでで、委員長に議事をお返ししたいと思います。

委員長

本当にありがとうございました。

本日は、これまでの3回の議論を事務局の方でとりまとめていただき、それを中間報告案としてお示ししていただきました。本日は、それに基づいて、さらに議論を重ねたわけです。委員の皆さんも感じておられると思いますが、これまでの我々の議論が余すところなく、一人ひとりの意見が練られた上でまとめられていると感じました。

私も教育委員会に長く勤めましたが、委員の皆さんの意見がこれほど中間報告に盛り込まれた報告書は、初めて見ました。本当に、ここまで書きこんでいいものかと驚きました。それくらい、委員会の事務局のみなさんが真摯にこの会のことを思ってくださっているのだと思います。

また、具体的な実現性のある中間報告になったと思います。

今回の議論を受けて、教育委員会の方で、今日示された案のマイナーチェンジ等をしていただけたらと思っております。本当に事務局のみなさんには、御苦勞をおかけしますが、また、尚々良い報告書としていきたいと思っておりますので今後ともよろしくお願いします。それでは事務局へお返しします。

事務局

本日出しました中間まとめをもとに報告書、骨子案を作成し、パブリックコメント制度を通じて幅広く県民の皆様の御意見をいただくように予定をしております。